⑹　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒀　［ＶＥ提案等の技術提案］及び［工事全般の施工計画］の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知するものとし、当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⒁　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局(港湾空港関係)」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定）」を受けていない事、若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として継承が認められていない場合を指す。
⒂　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⒃　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。
⒄　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。
⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kiyoto Yoshinaga Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the harbor road elevated bridge substructure, South Honmoku wharf Honmoku line (section Ⅲ-1) in Yokohama port
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　28 September 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　9 November 2012 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　9 November 2012)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref　231―8436　Japan　TEL 045―211―7413

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 24 年８月 29 日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　川﨑　正彦
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成24―25年度　石手川橋上部工事
⑶　工事場所　愛媛県松山市市坪西町から出合
⑷　工事内容　工事延長Ｌ＝174m、６径間連続ＰＣ中空床版橋Ｌ＝173.5m、最大支間長Ｌ＝31m、幅員W＝22.6から34.5m
⑸　工期　平成26年３月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材
コンクリート　約4,300㎥、鋼材　約100ｔ、鉄筋　約590ｔ
⑺　本工事は、入札時に技術提案等（「緊張工の品質向上に配慮した技術提案」及び「施工時のたわみ管理に配慮した技術提案」に関する技術提案）の技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の適用工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑼　本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑽　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式(単価個別合意方式)によることとする。
⑾　本工事は、発注者が競争参加資格確認申請書を提出した者から、本工事の積算に必要な歩掛の一部について見積りを求める工事であり、見積りを求めた歩掛及び標準歩掛のない歩掛については、質問書の回答期限までに競争参加資格の有る者に対して入札説明書等ダウンロードシステムにより配布を行う。
⑿　本工事は、工事関連データの提供を行う試行工事である。
⒀　本工事は、提出資料、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えるものとする。
⒁　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

2　競争参加資格
⑴　次の⑵から⑿までに掲げる条件を満たしている者（単体企業）又は次の⑵から⑿までに掲げる条件を満たしている者によって構成される特定建設共同企業体「競争参加者の資格に関する公示」(平成24年８月29日公示）に示すところにより四国地方整備局長から「平成24―25年度　石手川橋上部工事」に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加資格（以下、「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
⑵　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　四国地方整備局における平成23・24年度一般競争参加資格の内、「プレストレスト・コンクリート工事」に認定されている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑶の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成９年度以降に元請けとして、下記の条件を満足する同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体にあっては、構成員の１社が平成９年度以降に元請けとして、下記の条件を満足する同種工事の施工実績を有していればよい。）。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
㋐　道路橋（Ａ活荷重又はＢ活荷重）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。
㋑　橋梁形式が、ポストテンション方式のＰＣ連続橋（ＰＲＣ橋含む）であること。